

■令和6年度 別府市会計年度任用職員（母子・父子自立支援員）募集案内

ひとり親家庭の総合的な相談窓口業務のため、会計年度任用職員を募集します。詳細は下記のとおりです。

1 応募資格

- 1) 社会福祉士、精神保健福祉士又は臨床心理士のいずれかの資格をお持ちの方
又は、
- 2) 社会福祉主事で相談業務経験2年以上の方
※上記1) 2) とともに地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

2 申込

- (1) 申込方法 履歴書、資格証の写しを市役所1階子育て支援課に持参してください。(郵送可)
- (2) 申込期間 採用者が決まるまで随時
土日を除く8時30分から17時まで

3 採用

- (1) 選考方法 書類審査及び面接により、合否を決定します。申込後、面接日時等の詳細を文書にてお知らせします。面接は別途指定します。
- (2) 採用予定数 1人
- (3) 採用の決定 面接終了後、面接を受けた方に文書で「合否」をお知らせします。

4 仕事内容・勤務条件等

- (1) 仕事内容 ひとり親家庭の総合的な窓口として、福祉資金貸付、自立支援、就労支援などの相談や指導を行います。(窓口面談、電話相談、家庭訪問など)
- (2) 勤務場所 別府市役所1階 子育て支援課
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(休憩時間45分)
- (4) 勤務日数 1か月あたり16日勤務(調整休があります。)
- (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

- (6) 休暇等 労働基準法に準じ年次有給休暇を付与します。
- (7) 報酬
- ・ 日額 11,057 円～ 社会福祉士、精神保健福祉士又は臨床心理士の資格の方
 - ・ 日額 9,800 円～ 社会福祉主事で相談業務経験 2 年以上の方
- (8) 割増報酬等
- ・ 時間外勤務命令による勤務の場合、割増報酬を支給します。
 - ・ 通勤距離が 2 km 以上の場合、条件により通勤報酬を支給します(10 km 上限)。
※職員用の駐車場はありません。マイカー通勤の方は市役所周辺の駐車場を確保してください。(自転車及びバイク用の駐輪場はあります)
- (9) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加します。
- (10) 任用期間 令和 6 年 4 月 1 日以降～令和 7 年 3 月 31 日まで
※勤務成績等により、2 回を限度に再度任用する場合があります。

5 その他

任用されている間の身分は地方公務員となります。したがって、守秘義務や営利企業等の従事制限（兼業の禁止）等、地方公務員としての義務が課されます。

【お問い合わせ】

別府市子育て支援課 給付支援係（市役所 1 階）

〒874-8511 別府市上野口町 1 番 15 号

電話：0977-21-1427（直通）

E メール：fas-hw@city.beppu.lg.jp